

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成27年4月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンター 津野			
実施場所	拠点	高岡郡津野町姫野々431番地1（津野町総合保健福祉センター）			
	サテライト	【いちよの郷】平成館 【鶴松の風】しらいしの里「憩」 【新田くつろぎ家】老人福祉センター 【いらすのさと】船戸多目的集会所 【せんだん】津野町立図書館かわうそ館（5カ所）			
実施日時		月～金曜日 10:00～16:00 (※土・日・祝日は休み、月～金曜日の間も臨時休館となる場合あり)			
対象者		子どもから高齢者、障がいのある人までどなたでもご利用できます			
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		【いちよの郷】介護予防体操・おしゃべり・やさいづくり 等 【鶴松の風】介護予防体操・趣味の活動・ビデオ鑑賞・グラウンドゴルフ・小学生との交流 等 【新田くつろぎ家】介護予防体操・趣味の活動・おしゃべり、小学生の放課後タイム 等 【いらすのさと】介護予防体操・レクリエーション・おしゃべり・買い物 等 【せんだん】介護予防体操・レクリエーション・おしゃべり・買い物 等			
実施機能の 具体的内容	集い	○	高齢者・障がい者、子ども等誰もが集える場の提供		
	預かる	—			
	働く	—			
	送る	○	利用者の送迎		
	交わる	○	サテライト間の交流、学校・認定こども園・ボランティアグループ等との交流を図る。		
	学ぶ	○	認知症や介護予防に関する研修、交通安全や振り込め詐欺に関する講話、地域福祉推進に関する勉強会などを開催する。		
	訪問	○	事業の周知・啓発や地域の要援護者の見守り、福祉ニーズ発掘のための訪問活動を行う。		
	相談	○	日常生活での困りごとや福祉サービスに関することなど住民からの相談に幅広く対応する。		
	つなぎ	○	活動により明らかになったニーズや課題を各関係機関に繋ぐとともに、必要な場合には連携してその支援に取り組む。		
	生活支援	○	地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスが必要な場合には、小地域ケア会議等で地域支え合いの仕組みができる体制を整える。また、集い利用者の送迎に合わせて、買い物や通院、金融機関等への移動支援も可能な範囲で行う。		
	移動手段の確保	—			
	配食	—			
泊り	—				
利用料金・利用条件等		無料(材料費、昼食代等実費)			
P R		子どもから高齢者まで誰もが楽しく集え、地域で支えあうあったかふれあいセンターを目指しています。			
連絡先	事業所	社会福祉法人 津野町社会福祉協議会			
	住所	高岡郡津野町姫野々431番地1			
	電話	0889-55-2115	FAX	0889-55-2119	
	E-mail	tsuno-shakyo@herb.ocn.ne.jp			
写真					
	「鶴松の風」の様子		「新田くつろぎ家」の様子		
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	津野町 総合保健福祉センター			
	電話	0889-55-2151	FAX	0889-55-2119	
	E-mail	s-ichikawa@town.kochi-tsuno.lg.jp			